

文京区 令和7年度

訪問系障害福祉サービス等事業所 人材確保対策支援事業

令和7年度から障害福祉サービス等を提供する区内居宅介護・重度訪問介護・移動支援事業所におけるヘルパーを補助する人材の確保とヘルパーとして従事するための資格取得を支援するため、ヘルパーを補助する未経験者や資格未取得者などの人件費及び資格取得費を補助します。

以下2項目を区の予算の限り補助		
① 人件費補助 (業務支援活用事業)	内容	未経験者等(高齢者・大学生等)を雇用し、ヘルパーをサポートする人材の人件費を補助
	対象事業所	区内訪問系障害福祉サービス等(居宅介護、重度訪問介護、移動支援)事業所
	対象者の人件費※1	上限 1時間単価 1,700円 年間上限 1,224,000円(1,700円×720時間)
	対象者の法定福利費 (事業主負担相当分)※2	上限 対象者の人件費×15%
② 研修費補助 (人材確保支援事業)	内容	補助対象者の研修受講料を補助
	対象事業所	区内訪問系障害福祉サービス等(居宅介護、重度訪問介護)事業所
	補助対象経費	対象者の本採用に向け、事業者が負担した資格取得等にかかる経費 上限 1人当たり83,000円

※1 有期雇用契約期間中の介護労働及び関連する業務に関する従事時間(時間外勤務時間を含む。)が補助対象(勤務時間内に研修を受講する場合は、その時間及び移動時間を含める)。

※2 本事業の雇用契約期間を通じて、社会保険〔健康(介護含む)・厚生年金・雇用・労災〕の全てに加入している場合に対象とする。

雇用予定者決定から補助金交付までの流れ

事業者雇用予定者の決定→事業者予定している雇用内容・研修内容で交付申請→区審査・交付決定→事業者雇用・研修受講→事業者実績中間報告(10月末時点)→事業者雇用期間(もしくは3月31日)終了→事業者変更交付申請(交付決定額の範囲内)・実績報告区審査・交付決定額通知→事業者請求→区補助金支払い

対象期間 令和7年6月2日(月)から令和8年3月31日(火)

申請方法 令和7年9月30日（火）までに以下の書類を郵送または持参

- ①「文京区訪問系障害福祉サービス等事業所人材確保対策支援事業補助金交付申請書」（様式1）
- ②実施計画書（様式1号別紙）
- ③関係書類（時間単価、社会保険等の加入の有無、業務内容、雇用期間等を記載した雇用契約書（写し）、勤務予定表、研修の内容及び研修に要する経費（予定額）を記載した書類等）

実績中間報告 令和7年10月31日（金）までに以下の書類を郵送または持参

- ①実施報告書別紙（様式7号別紙）にて中間報告（9月30時点）

実績報告 令和8年3月31日（火）までに以下の書類を郵送または持参

- ①実績報告書（様式7号）
- ②実施報告書別紙（様式7号別紙）
- ③関係書類（補助対象事業に要した経費が分る書類、ヘルパー補助者の賃金台帳や研修の内容及び研修に要する経費を記載した書類等）

区ホームページ [ホーム](#) > [健康・医療・福祉](#) > [障害者福祉](#) > [障害福祉サービス事業者の方へ](#)
> [文京区訪問系障害福祉サービス等事業所人材確保対策支援事業補助金](#)

【申請・問合せ先】

文京区福祉部障害福祉課

障害者施設担当（地域生活支援担当） 荒井・水谷

電話 03-5803-1324

Mail b302000★city.bunkyo.lg.jp

（★を@に変更してください。）